

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年3月29日

**【会社名】** 株式会社CAC Holdings

**【英訳名】** CAC Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 酒匂 明彦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

**【電話番号】** 03(6667)8010

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 堀内 徹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

**【電話番号】** 03(6667)8010

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 堀内 徹

**【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集(売出)金額】** その他の者に対する割当 123,486,540円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、臨時報告書を2019年3月29日付で提出いたしました。これに伴い、2019年3月27日に提出した有価証券届出書及び2019年3月28日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 追完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

## 第三部【追完情報】

(訂正前)

### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」に記載の第53期有価証券報告書の提出日以降、本届出書の訂正届出書提出日(2019年3月28日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更及び追加事項はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3月28日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

### 2. 自己株式の取得状況等について

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第53期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3月28日)までの間において、下記の自己株券を買い付けております。

<後略>

(訂正後)

### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」に記載の第53期有価証券報告書の提出日以降、本届出書の訂正届出書提出日(2019年3月29日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更及び追加事項はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3月29日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

### 2. 臨時報告書の提出について

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第53期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3月29日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

2019年3月29日 関東財務局長に提出の臨時報告書

#### 1. 提出理由

2019年3月27日の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2. 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月27日

##### (2) 決議事項の内容

##### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金19円 総額350,269,845円

##### ロ 効力発生日

2019年3月28日

##### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役に酒匂明彦、清水東吾、廣瀬通孝、黒田由貴子及び森時彦の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、廣瀬通孝、黒田由貴子及び森時彦の3氏は社外取締役であります。

##### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に川真田一幾及び石野雄一の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、石野雄一氏は社外監査役であります。

##### 第4号議案 当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

現行の取締役の報酬限度額である年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)を対象に新たに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権

の総額は年額50百万円以内とし、また、付与を受ける当社の普通株式の総数は年5万株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	141,010	281	0	(注) 1	可決 99.80
第2号議案 取締役5名選任の件				(注) 2	
酒匂 明彦	120,299	20,992	0		可決 85.14
清水 東吾	140,564	727	0		可決 99.49
廣瀬 通孝	130,559	10,732	0		可決 92.40
黒田 由貴子	128,821	12,470	0		可決 91.17
森 時彦	132,423	8,868	0		可決 93.72
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
川真田 一幾	135,343	5,969	0		可決 95.78
石野 雄一	140,764	548	0		可決 99.61
第4号議案 当社取締役(社外取締 役を除く。)に対す る譲渡制限付株式の 付与のための報酬決 定の件	131,569	9,692	0	(注) 1	可決 93.14

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

### 3. 自己株式の取得状況等について

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第53期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3月29日)までの間において、下記の自己株券を買い付けております。

<後略>